

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 医療費助成円滑化事業	60	60	0				60	
トータルコスト	847千円（前年度 60千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	各種医療費助成に係る申請受付等の事務処理							
工程表の政策目標(指標)	健康危機管理体制の整備							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要 各種医療費（指定難病、小児慢性、肝炎等）助成業務を迅速かつ適正に行う。								
2. 主な事業内容 各種医療費助成の申請受付、交付等の事務を行う会計年度任用職員1名に係るパソコンリース料である。								

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	1,000	562	438	500			500	
トータルコスト	2,574千円（前年度 2,150千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	アレルギー疾患医療連絡会議の開催、啓発資料の作成、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要 アレルギー疾患を有する患者及びその家族が安心して生活できる社会を目指し、アレルギー疾患拠点病院や関係機関と連携しながら、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進する。								
2. 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内 容							予算額
アレルギー対策推進事業 (国 1/2、県 1/2)	<p>○鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（委託先：鳥取県医師会） 診療体制の在り方や情報提供、人材育成等の施策の企画、立案等、以下の内容について検討・協議する。（年2回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備に関する協議 ・県民並びに医療従事者に対する医療情報等の提供体制に関する協議 ・アレルギー疾患の実情の把握及び情報共有に関する協議 ・その他アレルギー疾患対策の推進に関する協議 <p>○（新）アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成 （委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院） かかりつけ医や医療従事者、教育機関関係者等を対象にした研修を実施し、診療ガイドラインによる標準的治療やアレルギー疾患対応に関する知識の普及と技能向上に関する研修を実施する。</p> <p>○（新）アレルギー疾患患者や家族、地域住民等に対する啓発及び知識の普及（委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院） 患者やその家族等を対象にした、関係機関と連携した講習や啓発資料の作成等によるアレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p>							1,000

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	15,317	13,775	1,542	277		6,080	8,960	
トータルコスト	44,436千円（前年度43,146千円）[正職員：3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、健康ポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組める事業を展開する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
あるくと健康！うごく と元気！キャンペーン （とっとり健康ポイント 事業）【拡充】	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。						6,080	
ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈する。（委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会） ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。（補助率1/2、単県）						2,485	
健康経営マイレージ 事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施する。						338	
健康づくり鳥取モデル 事業	○地域住民向け 2,000千円 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付する。（補助率10/10、上限額200千円） ○企業向け 1,200千円 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行う。（委託先：日本健康運動指導士会鳥取県支部）						3,200	
みんなで取り組む 「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 2,300千円 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付する。 ・市町村向け（補助率1/2、上限額250千円） ・団体向け（補助率1/2、上限額400千円） ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 358千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施する。（委託先：鳥取看護大学）						2,658	
健康づくり文化創造 推進県民会議の運営等	鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。						556	
3 これまでの取組状況、改善点								
歩かない県民からの脱却に向けて、ウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいる。								
健康づくりは高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、健康アプリの導入など、無関心層や若年層も含め、日頃の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。								
（参考）本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状								
・健康寿命（H28：男性71.69年（全国33位）、女性74.14年（全国40位））								
・1日の歩数（H28：男性6,698歩（全国43位）、女性5,857歩（全国45位））								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	19,471	17,328	2,143	9,933			9,538	
トータルコスト	34,424千円（前年度32,410千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

8050 問題などのひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

2. 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額		
とっとりひきこもり生活支援センターの運営	<p>○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業や社会参加促進事業（職場体験）等の実施（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>相談事業(国 1/2、県 1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(5名) (東・中・西部の拠点を整え、相談支援等の充実を図る) ・相談支援 ・関係機関との連携 (連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ) ・ひきこもりサポーター養成研修の実施 ・市町村等への後方支援 ・情報発信 </td> <td style="width: 50%;"> <p>体験事業(国 3/4、県 1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 </td> </tr> </table>	<p>相談事業(国 1/2、県 1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(5名) (東・中・西部の拠点を整え、相談支援等の充実を図る) ・相談支援 ・関係機関との連携 (連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ) ・ひきこもりサポーター養成研修の実施 ・市町村等への後方支援 ・情報発信 	<p>体験事業(国 3/4、県 1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 	18,857
<p>相談事業(国 1/2、県 1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(5名) (東・中・西部の拠点を整え、相談支援等の充実を図る) ・相談支援 ・関係機関との連携 (連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ) ・ひきこもりサポーター養成研修の実施 ・市町村等への後方支援 ・情報発信 	<p>体験事業(国 3/4、県 1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 			
ひきこもりサポーター養成研修(国 1/2、県 1/2)	○ひきこもりを正しく理解し、ひきこもり者やその家族を支えるひきこもりサポーターを養成するための研修会の開催（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）	220		
ひきこもり問題を考えるフォーラム(単県)	○県民のひきこもり問題の理解を深めるための、広く一般の方を対象としたフォーラムの開催	198		
家族教室・精神科医師の専門相談(単県)	○家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施	196		
地域ケアネットワーク事業(単県)	○関係者(市町村職員等)の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討	-		
合計		19,471		

(参 考) ひきこもり

様々な要因の結果として、社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。（他者と関わらない形での外出している場合も含む）

ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障がいが含まれている可能性がある。

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
キラリと光る食育推進活動事業	5,387	6,747	△1,360	292			5,095	
トータルコスト	25,849千円（前年度27,386千円）〔正職員：2.6人〕							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整、補助金等交付業務							
工程表の政策目標（指標）	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図るとともに、栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。</p> <p>国の食料産業・6次産業化交付金（地域での食育の推進事業）を活用し、市町村、民間団体等が第3次食育推進基本計画等に定められた目標の達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育推進事業に対し、取組の全部又は一部の補助を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 食育地域ネットワーク強化事業 （単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
食育推進活動知事表彰（単県）	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。						48	
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議（単県）	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク交流会の開催 先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有 ・ネットワーク意見交換会の開催 圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践 						178	
「健康を支える食文化」推進事業（国1/2、県1/2、単県）	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催 ・おいしい☆へるしい☆大作戦！やさいを食べよう！事業 						185	
合計							411	
(2) 「食の応援団」支援事業								
実施主体	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（単県）（補助率：定額）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催及び普及啓発 ○会員に対する教育研修の実施 ○組織強化のための支援 						2,174	
（公社）鳥取県栄養士会補助金（単県）（補助率：定額）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施 ○子どものための食育教室の開催 						2,602	
合計							4,776	
(3) 食料産業・6次産業化交付金事業								
実施主体	事業内容					補助率	予算額	
県、市町村、民間団体等（国10/10）	地域食文化の継承、和食給食の普及、共食の場における食育活動、農林漁業体験機会の提供、食育を推進するリーダーの育成、日本型食生活の推進、食品ロスの削減					1/2以内	200	

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業	2,050	2,120	△70	1,000			1,050	
トータルコスト	11,494千円（前年度11,646千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標（指標）	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>糖尿病の予防対策として、糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医の養成や糖尿病専門医との診療連携等を図り、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療等が受けられる体制を整備する。</p> <p>また、慢性腎臓病（CKD）については、早期発見・治療や生活習慣の改善により進行が抑えられることから、鳥取県腎友会と連携して正しい知識の普及啓発を図り、もって県民の健康保持・増進や医療費の適正化を図る。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
糖尿病予防対策連携強化事業（国1/2、県1/2）	<p>○鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施</p> <p>ア 委託先：鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）</p> <p>イ 実施内容</p> <p>（ア）鳥取県糖尿病対策推進会議の開催（年2回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の運用 ・かかりつけ医と糖尿病専門医の連携推進 ・かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の内容等 <p>（イ）かかりつけ医を対象とした研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域（各地区医師会）で開催する。 <p>（ウ）登録医制度の県民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界糖尿病デー」に合わせて開催する糖尿病予防啓発イベント『ブルーライトアップ』や市民公開講座等を通じた制度の啓発を行う。 ・市町村や健診実施機関が健診結果を配付する際、登録医一覧表を同時に配付する。 ・登録医をホームページに掲載、周知 <p>（エ）鳥取県糖尿病療養指導士養成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病療養指導士を県で養成し、生活指導・療養指導の徹底を行うことで糖尿病予防や重症化予防を促進する。 <p>○圏域における糖尿病対策の推進（中・西部福祉保健局が実施）</p> <p>糖尿病対策の一層の推進を図るため、関係機関の担当者を集めた研修会や連絡会議、予防啓発事業を実施する。</p>							2,000
慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（単県）	<p>研修会の開催</p> <p>○県民向け健康講座（1回/年）：鳥取県腎友会と共催</p> <p>内容：CKDの理解、食事・生活上の注意点、透析患者からのメッセージ等</p> <p>講師：医師、管理栄養士等</p> <p>対象：一般県民</p> <p>※CKD患者への効果的な生活指導を実施するための人材育成（保険者等の保健指導従事者向け研修会）については、令和元年度より国民健康保険運営事業特別会計の「保健事業費」に統合</p>							50

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	17,241	15,350	1,891	11,018			6,223	
トータルコスト	31,474千円（前年度 24,082千円） [正職員：1.1人、会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業メニュー	事業内容						予算額	
若年層対策(国 2/3、県 1/3)	〇とっとりSNS相談、若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会						5,405	
自死対策の総合的推進(国 10/10)	〇鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付						3,000	
自死遺族へのケア(国 1/2、県 1/2)	〇自死遺族の集いの開催（鳥取市、米子市） 〇自死遺族自助グループへの支援（補助率：4/5、一部 10/10）						1,161	
相談窓口の整備(国 1/2、県 1/2)	〇鳥取いのちの電話支援事業（補助率：定額） 〇相談窓口担当者連絡会の開催						4,650	
特色ある自死予防対策の推進(国 1/2、県 1/2)	〇「眠れていますか？」睡眠キャンペーンの実施 〇自死対策人形劇派遣事業						724	
精神医療体制の充実(国 1/2、県 1/2)	〇かかりつけ医と精神科医との連携会議、精神医療関係者等研修（県医師会委託） 〇かかりつけ医心の健康対応力向上研修（各地区医師会委託）						1,800	
自死予防県民運動の推進(国 1/2、県 1/2)	〇「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営						321	
事務経費(国 1/2、県 1/2)							180	
合計							17,241	

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部（健康政策課）管理運営費	9,465	34	9,431			(雑入) 572	8,893	
トータルコスト	10,252千円（前年度 34千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	健康政策課の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
健康政策課の総括及び課内外の連絡調整等を行う。								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 【廃止】IoTを活用した健康づくりプラスワンチャレンジ	0	400	△400					
トータルコスト	0千円（前年度 1,988千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
事業終了のため、廃止する。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん（肝炎）対策事業	11,542	14,959	△3,417	5,856			5,686	
トータルコスト	14,690千円（前年度 18,134千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標（指標）	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制や精密検査の受診支援を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝疾患の地域連携体制を強化する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内 容							予算額
保健所・医療機関 肝炎ウイルス検査（国 1/2、県 1/2 ほか）	○肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 ○医療機関検査については、職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時に受診できる体制を整備する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかった希望者							709
肝炎医療コーディネーター養成 研修会（国 1/2、県 1/2）	医療機関や検診機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や受検後のフォローアップ等を支援する。「肝炎医療コーディネーター」を養成する研修会を開催する。							289
肝臓がん検診等 精度管理（国 1/2、 県 1/2）	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を推進する。 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施							477
肝炎ウイルス精密 検査費・定期検査 費助成（国 1/2、 県 1/2）	ウイルス検査で陽性と判断された者等の重症化を予防するため、検査費用を助成する。 ・ウイルス検査で陽性と診断された者に、初回に限り精密検査の自己負担額を助成 ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者等の定期検査費用を年2回助成							567
		区分		自己負担額				
		世帯の課税年額が 235,000 円未満に属する者		慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回				
		非課税世帯に属する者		無 料				
肝疾患診療地域 連携体制強化事業（国 1/2、 県 1/2）	肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）を核とした医療機関、市町村等の関係機関との地域連携体制を強化し、患者や家族の相談支援、県・市町村に対する技術支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を推進する。 ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置 ・肝疾患相談センターの設置 ・市町村技術支援 ・地域連携推進							9,500
合 計								11,542

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
肝炎治療特別促進事業	73,620	96,411	△22,791	36,683			36,937													
トータルコスト	79,556千円（前年度 99,586千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：1.0人]																			
主な業務内容	肝炎治療に係る受給者証交付業務、治療費支払業務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。																				
2 主な事業内容																				
肝炎治療を行おうとする者に、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成する。																				
区分	内 容																			
治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者（助成期間：1年間を限度）																			
医療費	(1) 肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額 70,240千円 <table border="1" data-bbox="491 920 1369 1149"> <thead> <tr> <th>保険料負担</th> <th colspan="3">窓口負担額（3割）（ア）</th> </tr> <tr> <td></td> <th>高額療養費負担（イ）</th> <th>自己負担上限額（ウ）</th> <th>公費負担額（エ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割</td> <td>高額療養費制度により、保険者が負担</td> <td>上位所得層月額2万円 下位所得層月額1万円</td> <td>県が負担する額 国 1/2 県 1/2</td> </tr> </tbody> </table>								保険料負担	窓口負担額（3割）（ア）				高額療養費負担（イ）	自己負担上限額（ウ）	公費負担額（エ）	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層月額2万円 下位所得層月額1万円	県が負担する額 国 1/2 県 1/2
保険料負担	窓口負担額（3割）（ア）																			
	高額療養費負担（イ）	自己負担上限額（ウ）	公費負担額（エ）																	
7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層月額2万円 下位所得層月額1万円	県が負担する額 国 1/2 県 1/2																	
	(2) 肝がん・重度肝硬変に対する医療費の助成 医療費公費負担額：851千円 <table border="1" data-bbox="491 1218 1369 1447"> <thead> <tr> <th>保険料負担</th> <th colspan="3">窓口負担額（3割）（ア）</th> </tr> <tr> <td></td> <th>高額療養費負担（イ）</th> <th>自己負担上限額（ウ）</th> <th>公費負担額（エ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割</td> <td>高額療養費制度により、保険者が負担</td> <td>月額1万円</td> <td>県が負担する額 国 1/2 県 1/2</td> </tr> </tbody> </table>								保険料負担	窓口負担額（3割）（ア）				高額療養費負担（イ）	自己負担上限額（ウ）	公費負担額（エ）	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	月額1万円	県が負担する額 国 1/2 県 1/2
保険料負担	窓口負担額（3割）（ア）																			
	高額療養費負担（イ）	自己負担上限額（ウ）	公費負担額（エ）																	
7割	高額療養費制度により、保険者が負担	月額1万円	県が負担する額 国 1/2 県 1/2																	
	※ 公費負担額＝窓口負担額－高額療養費負担額－自己負担上限額 (エ) (ア) (イ) (ウ)																			
その他経費	診療報酬支払事務委託料、人材派遣経費等（国 1/2、県 1/2 ほか） 2,529千円																			

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	32,042	31,099	943	17,039			15,003	
トータルコスト	34,403千円 (前年度 33,480千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づき、健康教育や健康相談、健康診査など健康増進事業を実施する市町村に対して補助金を交付する。 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 (うち、1/2は国) ※肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担相当額のみ国 10/10							32,042

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元健康増進センター等庁舎管理費	1,313	2,576	△1,263				1,313	
トータルコスト	2,887千円 (前年度 4,164千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯科口腔保健推進事業	8,453	7,635	818	1,911			6,542	
トータルコスト	51,738千円(前年度 51,294千円) [正職員：5.5人]							
主な業務内容	協議会等開催業務、委託業務、普及啓発業務							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じた歯科保健対策を推進するために、鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例及び鳥取県歯科保健推進計画(H30～R5年度)を策定し、鳥取県8020運動の目標達成に向けて、各種施策の取組を行う。</p> <p>※8020(はちまるにいまる)運動=80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動</p>								
2 主な事業内容								
(1) 8020運動推進事業 1,414千円(国10/10、単県ほか)								
<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進協議会、8020運動推進協議会専門委員会の開催 ・地域歯科保健推進協議会の開催 ・歯と口の健康週間相談事業の実施(委託先：県歯科医師会) ・口腔衛生関係者研修会の開催(1回/年) ・普及啓発事業の実施(親子・高齢者よい歯のコンクール等) 								
(2) フッ化物洗口事業 6,318千円(国庫定額補助)								
<p>子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法(うがい)を普及・実施できる体制を整備するため、一般社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。(単位：千円)</p>								
区分	事業内容						予算額	
普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・出前説明会、研修会、試行実施、体験実施、事例紹介等 ・フッ化物洗口推進検討会の開催 (関係機関等において具体的な実施方法等について検討する。) 						2,909	
フッ化物洗口の実施	市町村及び所管の福祉保健局と連携して県内施設20か所程度で実施する。							
事務費等	事務補助2名、歯科健康教育用テキスト、報告書作成						3,409	
合 計							6,318	
(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業 721千円(単県)								
①モデル事業								
<p>小学校に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯周病の予防教育を行う。</p> <p>また、地域・事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯周病チェックや歯科保健指導を導入し、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図る。(実施主体：中・西部福祉保健局)</p>								
区分	デンタルプロフェッショナル派遣事業	職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業						
対象	学齢期：県内小学校、中学校(児童、生徒、保護者、学校関係者)	成人期：県内企業(事業者、従業員等)、地域(健康マイレージ制度に取り組む市町村等)						
内容	①むし歯予防コース ②歯肉炎予防コース ・検討会、活動報告会の開催	歯磨き指導、歯周病予防教育(生活習慣改善)、 歯科健診、歯周病だ液検査等						
規模	①モデル2校×3回(圏域) ②モデル1校×3回(圏域)	<ul style="list-style-type: none"> ・職域：3事業所×2回(圏域) ・地域：2市町村(地区)×2回(圏域) 						
予算額	291千円	315千円						
②成人歯科健診プログラム・保健指導研修会の実施：115千円								
<p>成人歯科保健事業と特定健診・特定保健指導事業との連携を図り、歯科保健指導プログラムを習得し、歯科疾患等の一次予防を推進するために必要な人材を育成する。</p> <p>実施回数：年1回</p>								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等 精度管理委託事業	22,545	23,515	△970	3,092			19,453	
トータルコスト	28,841千円 (前年度 29,865千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の健康増進の推進を図るため、鳥取県健康対策協議会に委託して、市町村が行うがん検診等の精度管理や、県民の健康に関する調査研究、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。								
また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
①生活習慣病等 管理指導事業 (国 1/2、県 1/2)	管理指導協議会(7部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。							2,173
②がん検診精度 確保事業 (国 1/2、県 1/2)	・胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診ごとに相互評価を行う検討会を開催する。 ・マンモグラフィーの読影医師の確保及び質の確保のため、資格取得に係る費用を負担する。							3,704
③肺がん医療機関 検診読影委員会 開催事業(単県)	肺がん医療機関検診の読影委員会を開催し、読影技術の精度向上を推進する。							603
④県民健康調査 研究事業(単県)	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施する。							2,973
⑤生活習慣病対策 セミナー開催 事業(単県)	・一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムを開催する。 ・新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を実施する。							1,450
⑥生活習慣病登録 評価分析事業 (がん登録) (単県)	・県内医療機関において、がんに罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。 ・がん登録に係る標準化データベースを導入し、登録情報のとりまとめや統計分析を実施する。							7,723
⑦健康対策協議会 事務局強化対策 事業(単県)	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)							3,677
⑧がん検診実施状 況調査事業(単 県)	市町村が実施する各がん検診の実施状況調査の取りまとめを行う。							242
合 計							22,545	

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	(債務負担行為) 20,915 82,465	86,148	(債務負担行為) 20,915 △3,683	24,902			(債務負担行為) 20,915 57,563	
トータルコスト	137,869千円（前年度 131,395千円） [正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人]							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的にがん死亡率を低減させる取組を強化することが課題となっていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の強化施策、がん予防対策等）を推進する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
【医療提供体制の整備等（人材面）】								
(新)放射線治療提供体制強化事業	県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。							9,050
医療従事者等育成事業	がん専門医、がん専門医療従事者の新規資格取得等に係る経費を助成する。							3,724
(制度改正)医師確保奨学金等貸付事業	医師養成確保奨学金のうち地域枠及び一般貸付枠について、鳥大附属病院のがん分野に従事した場合の返還免除条件を緩和する。							-
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】								
(新)鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院の連携強化事業	病院間の連携強化による医療技術の向上のため、合同カンファレンス等を実施するために必要なテレビ会議システムの導入経費を助成する。							2,567
QI研究の測定結果院内検討支援事業	国立がん研究センターと連携し、がん診療連携拠点病院等のQI研究のデータを基に標準治療実施状況を分析し、治療の質向上に繋げる。							1,520
医療提供体制整備事業	がん診療連携拠点病院による相談支援体制を整備する。鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣する。							40,043
【がん予防】								
(新)市町村と連携して行う胃がん対策事業	胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成する。							6,381
がん検診受診率向上事業	市町村が行う個別受診勧奨や休日がん検診費用を助成する。保健事業団が行う職域がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨対象を拡大する。(現在東部のみを中西部に拡大)協会けんぽ鳥取支部が行う生活習慣病予防健診に併用して実施するピロリ菌検査を助成する。							13,852
【患者支援、その他がん対策】								
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成する。							2,240
患者等支援事業	看護協会等が運営するがんカフェへの助成や相談支援に係る研修会を開催する。							1,238
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」等の開催や、国立がん研究センター、鳥取大学等の関係者により本県のがん罹患、死亡率が高い要因について疫学的観点から解析・検討を行う。							1,509
その他事業	がん対策における関係機関との連絡調整に要する経費							341
○債務負担行為								
放射線治療提供体制強化事業 18,100千円 期間：令和3年度から令和4年度まで								
病連携支援利子補助 2,815千円 期間：令和3年度から令和7年度まで								
（鳥取赤十字病院の放射線治療棟等の整備に係る借入金利子補給）								
3 これまでの取組状況、改善点								
休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援や啓発により、がん検診の受診率は向上している。								
また、専門的ながん医療の提供やがん医療の質の向上を図るため、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、QI研究の解析結果を活用し、がん診療拠点病院等の標準治療実施の検証やがん治療に係る医療機器の整備の助成等を行っている。								
がん診療連携拠点病院：鳥大附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受動喫煙防止対策推進事業	3,220	2,180	1,040	27			3,193	
トータルコスト	12,304千円（前年度8,530千円）[正職員：0.8人、会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	受動喫煙防止対策に係る説明会開催業務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>健康増進法の改正（平成30年7月25日公布）による受動喫煙防止対策強化に伴い、各施設管理者は施設の種類ごとに一定の受動喫煙防止対策が義務化されることから、関係施設の施設管理者等への周知を行い、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。</p> <p>また、望まない受動喫煙を防止するため、既存の小規模な飲食店が受動喫煙防止対策のために実施する、喫煙室の設置や施設の禁煙化に係る費用の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
普及啓発事業	健康増進法の一部を改正する法律の内容や、法で規定される施設ごとの受動喫煙防止対策について、関係施設の管理者等への説明会を開催する。また、受動喫煙防止について、広く県民への普及啓発を実施する。（国1/2、県1/2）							54
受動喫煙防止対策支援事業補助金	改正健康増進法に規定される「既存特定飲食提供施設」が、法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、施設改装費用の一部を助成する。 補助率：2/3（単県：補助上限額100千円）							1,000
卒煙取組支援	従業員の卒煙に取り組む事業所に対して、事業所の取組に応じて助成を行う。 ・卒煙アドバイザー派遣 ・卒煙支援推進事業費補助金（単県：上限100千円）							2,166
合計							3,220	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7207)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	671,525	795,971	△124,446			(財産収入) 95 (基金繰入金) 662,430 (雑入) 9,000		
トータルコスト	694,348千円 (前年度 818,991千円) [正職員: 2.9人]							
従事する職員数	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備 (病院) ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの運営〔鳥大病院等〕など	260,765
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	82,545
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クレークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	326,620
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,595
合計		671,525

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

【当初予算事業】

①年度当初から予算措置が必要なソフト事業 (病院内保育所の運営、医療クレークの配置等)

②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業 (病床機能の転換に伴う施設設備整備) 等

・上記以外の事業については、令和2年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定である。(令和2年度の基金配分は夏頃の予定。)

【参考】令和元年度の基金配分額 (R1.11.18 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	6.4億円	6.4億円
在宅医療等充実	0.6億円	0.6億円
医療従事者確保等	3.4億円	3.4億円
計	10.4億円	10.4億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

医療政策課（内線：7207）

医療政策課が行う鳥取県地域医療介護総合確保基金事業は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				財産収入	その他	
医療情報ネットワーク整備事業	8,446	14,475	△ 6,029		8,446	各医療機関の電子カルテをつなぐ地域医療連携ネットワークシステムに要する経費を補助し、今後の地域医療連携の取組効果や課題検証につなげる。
（新）精神科医療機関機能分化推進事業	88,930	0	88,930		88,930	精神科医療機関の機能分化と機能強化を図るため退院支援や外来機能等の整備、充実に対して補助する。
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	35,000	35,000	0		35,000	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。
県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	128,389	220,532	△ 92,143		128,389	東部保健医療圏におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、鳥取赤十字病院のがん診療機能の強化に係る施設整備に対して補助を行う。
【廃止】県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	0	80,611	△ 80,611		0	令和元年度で事業終了。
【廃止】病床機能分化・連携情報分析推進事業	0	10,108	△ 10,108		0	別事業への組み替え。
[地域医療構想の達成に向けた事業の計]	260,765	360,726	△ 99,961	0	260,765	
在宅医療連携拠点事業	15,000	15,000	0		15,000	地区医師会が、在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整、支援を行い、在宅医療を提供する機関の連携拠点となって、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する。
在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	20,000	20,000	0		20,000	在宅歯科医療を推進するため、鳥取県歯科医師会等に設置された在宅歯科医療連携室の運営費を補助し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、連絡調整を行う。
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	19,000	22,000	△ 3,000		19,000	在宅医療・看護の推進を図るため、在宅医療を意識した新卒看護師等を育成するとともに、研修終了者のうちから一定数、県内の訪問看護ステーションに出向する教育コースを構築する。また、訪問看護師に必要なスキルを強化する教育コースを設け、人材育成を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				財産収入	その他	
訪問看護支援センター事業	13,030	11,257	1,773		13,030	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターを設置（H29.4.1）し、運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託することで、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図る。
医療介護連携のための多職種連携等研修事業	4,515	3,500	1,015		4,515	在宅医療に係る関連職種（医師、歯科医師、看護師、理学療法士等）の理解を深めるための多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等の実施に必要な経費を支援する。
病床の機能分化・連携推進のための研修事業	1,000	1,100	△ 100		1,000	急性期病院と回復期・慢性期病院との機能分化・連携を進めるための研修に対して補助する。
在宅医療推進事業	10,000	10,000	0		10,000	地域における在宅医療の推進のため、訪問看護・在宅医療の充実及び精神科在宅復帰等に必要施設・設備整備等への支援を行う。
[在宅医療等の充実のために必要な事業の計]	82,545	82,857	△ 312	0	82,545	
勤務環境改善支援センター運営事業	6,545	5,900	645		6,545	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うことを目的とした勤務環境改善支援センターを運営する。
鳥取県地域医療支援センター運営事業	22,017	20,676	1,341		22,017	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。
寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	36,900	36,900	0		36,900	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行う。
鳥取県女性医師就業支援事業	1,884	1,842	42		1,884	育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援する。
次世代医師海外留学支援事業（継続貸付分）	4,400	11,028	△ 6,628		4,400	海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る（継続貸付分）。
臨床研修指導医講習会開催事業	1,500	1,500	0		1,500	鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して指導医講習会を開催し、新卒医師の県内での臨床研修受講を進めて、若手医師の県内への定着を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				財産収入	その他	
臨床研修医セミナー開催事業	840	840	0		840	臨床研修医を対象としたセミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催する。
周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	4,000	4,000	0		4,000	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図るため、これらのスタッフを支援する臨床心理士の確保を図る。
病院内保育所運営事業	35,600	39,443	△ 3,843		35,600	子育て中の看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止及び再就業を促進するための病院内保育所の運営に対し補助する。
看護師等養成所運営事業	62,102	71,150	△ 9,048		62,102	看護師養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。
訪問看護師確保支援事業	43,935	38,799	5,136		43,935	訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対し、人件費を助成する。 また、新人訪問看護師の増員対策として、週24時間以上勤務する新任訪問看護師を新たに雇用し、先輩保健師が同行して訪問させる施設に対し、経費を助成する。 更に、訪問看護の救急呼出しに備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する施設に対し、経費を助成する。
新人看護職員研修事業	12,621	12,621	0		12,621	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 また、全ての新人が必要な研修を受けられることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	7,000	7,000	0		7,000	認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。 また、認定看護管理者を養成する研修（サードレベル教育課程）に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。
看護師の特定行為研修受講補助事業	5,000	4,500	500		5,000	看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費を補助する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				財産収入	その他	
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	6,172	6,027	145		6,172	病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を鳥取県看護協会へ委託する。
実習指導者養成支援事業	2,513	2,513	0		2,513	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。
看護教育の質の向上支援事業	1,008	1,008	0		1,008	県内の看護師養成所の教育の質の向上を図るため、看護教員に対する研修を実施する。
看護教員養成支援事業	6,234	6,234	0		6,234	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成講習会受講に係る経費を助成する。
助産師資質向上支援事業	400	400	0		400	新人助産師の実践能力向上のための研修会の開催に必要な経費を補助する。
医師等環境改善事業	18,900	31,500	△ 12,600		18,900	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。
産科医等確保支援事業	13,750	14,400	△ 650		13,750	産科医等の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩取扱機関において分娩手当等を支給する。
助産師待機手当支援事業	3,000	3,000	0		3,000	分娩を行う医療機関の助産師及び看護師の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩の際の救急呼出に備えて、助産師又は看護師が自宅等において待機した場合に、待機手当を支給する。
新生児医療担当医確保支援事業	416	366	50		416	新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の勤務環境改善、確保のため、新生児医療担当医手当を支給する。
救急勤務医支援事業	5,830	5,300	530		5,830	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において救急勤務医手当を支給する（宿日直手当・超過勤務手当は対象外）。
小児救急医療支援事業	1,410	1,600	△ 190		1,410	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対し補助する。
小児救急地域医師研修事業	461	453	8		461	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を各地区医師会に委託する。
小児救急電話相談事業	10,940	10,855	85		10,940	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を図り、医療機関等への過度の集中の緩和や小児科医等の負担軽減、及び小児を抱えた保護者等の安心感の確保等を行うため、小児救急電話相談業務（#8000）を委託するとともに、ポスター、マグネットの作成等により小児救急電話相談に関する啓発を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				財 産 収 入	そ の 他	
県民への適正受診啓発事業	2,940	3,437	△ 497		2,940	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることを研修や出前講座、パンフレット、ハンドブック等により周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
地域医療連携研修会開催支援事業	8,302	7,302	1,000		8,302	救急医療、周産期医療、在宅医療、脳卒中対策などについて、地域全体で医療機関間の連携が円滑に行われるため、資質向上等に必要な研修会等を実施する。
[医療従事者の確保・養成のための事業の計]	326,620	350,594	△ 23,974	0	326,620	
預金利息等	1,595	1,794	△ 199	95	1,500	鳥取県地域医療介護総合確保基金の利息及び返還金を積み立てる。
合計	671,525	795,971	△ 124,446	95	671,430	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療情報ネットワーク整備事業	(8,446)	(14,475)	(△6,029)			(基金繰入金) (8,446)		
トータルコスト	9,233千円 (前年度15,269千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築、運営するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とするとともに、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>電子カルテの相互参照等を行うネットワークシステム運営のために必要な保守経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体: 鳥取大学医学部附属病院 ・補助率: 10/10 ・予算額: 8,446千円 								
(新) 精神科医療機関機能分化推進事業	(88,930)	(0)	(88,930)			(基金繰入金) (88,930)		
トータルコスト	89,717千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後の精神科医療が入院医療中心から在宅医療へと移行する中で、精神科救急外来の整備等の機能分化と機能強化を進めるとともに、長期に渡る社会的入院患者が社会へ復帰する支援体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>精神科医療機関の機能分化と機能強化を図るため退院支援や外来機能等の整備、充実に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体: 精神科救急医療機関 ・補助率: 1/2 (県負担: 1/2、事業者負担: 1/2) ・予算額: 88,930千円 								
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	(35,000)	(35,000)	(0)			(基金繰入金) (35,000)		
トータルコスト	35,787千円 (前年度35,794千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>病床の機能分化、連携の推進のための施設・設備整備に必要な経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体: 病院、有床診療所等 ・補助率: 1/2 (県負担: 1/2、事業者負担: 1/2) ・予算額: 35,000千円 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	(128,389)	(220,532)	(△92,143)			(基金繰入金) (128,389)		
トータルコスト	129,176千円（前年度221,326千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東部圏域におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、鳥取赤十字病院のがん診療機能の強化に係る施設整備に対して補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取赤十字病院の放射線治療棟の増築等の整備に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取赤十字病院 ・補助率：1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2） ・予算額：128,389千円 								
在宅医療連携拠点事業	(15,000)	(15,000)	(0)			(基金繰入金) (15,000)		
トータルコスト	15,787千円（前年度15,794千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護支援専門員の資格を持つ看護師等又は医療ソーシャルワーカーを配置し、地域の医療・介護関係による協議の場の定期開催、患者の臨床治療の経過・スケジュール表の策定・運用など、包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制整備に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：地区医師会 ・補助率：10/10 ・予算額：15,000千円（@5,000千円×3箇所） 								

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	(20,000)	(20,000)	(0)			(基金繰入金) (20,000)		
トータルコスト	20,787千円 (前年度20,794千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県歯科医師会及び地区歯科医師会内に設置された在宅歯科医療連携室を通じて、県内の在宅歯科医療の提供体制の支援、強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県歯科医師会、地区歯科医師会内に設置されている在宅歯科医療連携室にコーディネーター(歯科衛生士)を配置して在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等を行い、在宅歯科医療の提供の支援を行う。</p> <p>※地区歯科医師会内の連携室で患者と歯科医療機関との調整、相談業務を担当し、県歯科医師会内の連携室では、県単位での広報、圏域間の連携調整等を行う。</p> <p>・実施主体: 県歯科医師会 ※地区歯科医師会内の在宅歯科医療連携室の運営は、県歯科医師会からの委託により実施</p> <p>・補助率: 10/10</p> <p>・予算額: 20,000千円</p> <p><算出内訳></p> <p>県歯科医師会分: 5,000千円</p> <p>地区歯科医師会分: 15,000千円 (@5,000千円×3地区)</p>								
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	(19,000)	(22,000)	(△3,000)			(基金繰入金) (19,000)		
トータルコスト	19,787千円 (前年度22,794千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療・看護の推進を図るため、鳥取大学医学部附属病院が行う、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の育成、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>在宅医療推進を図り、訪問看護師等を人材育成するための教育コース(3コース)実施に係る経費を補助する。</p> <p>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース(入職後3年間)</p> <p>②在宅医療・看護体験コース(6か月間)</p> <p>③訪問看護能力強化コース(1年間)</p> <p>・実施主体: 鳥取大学医学部附属病院</p> <p>・補助率: 10/10</p> <p>・予算額: 19,000千円</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
訪問看護支援センター事業	(13,030)	(11,257)	(1,773)			(基金繰入金) (13,030)																	
トータルコスト	13,817千円（前年度12,051千円）〔正職員：0.1人〕																						
主な業務内容	委託事務、連絡調整等																						
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																						
1 事業の目的・概要	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、(1)人材育成機能、(2)経営支援機能、(3)普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を県看護協会に委託する。</p> <p>○委託先：鳥取県看護協会</p> <p>○予算額：13,030千円</p>																						
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人材育成機能 各階層別に切れ目のない研修を実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護体験研修 ・訪問看護職員養成講習会 ・訪問看護管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門別研修 </td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>(2) 経営支援機能 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応 ・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施 </td> <td>7,854</td> </tr> <tr> <td>(3) 普及活動機能 訪問看護ステーションのPR</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施 ・地域の公民館等への出前講座を実施 </td> <td>1,194</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>13,030</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事 業 内 容	予算額	(1) 人材育成機能 各階層別に切れ目のない研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護体験研修 ・訪問看護職員養成講習会 ・訪問看護管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門別研修 	3,982	(2) 経営支援機能 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応 ・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施 	7,854	(3) 普及活動機能 訪問看護ステーションのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施 ・地域の公民館等への出前講座を実施 	1,194	合 計		13,030
区 分	事 業 内 容	予算額																					
(1) 人材育成機能 各階層別に切れ目のない研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護体験研修 ・訪問看護職員養成講習会 ・訪問看護管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門別研修 	3,982																					
(2) 経営支援機能 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応 ・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施 	7,854																					
(3) 普及活動機能 訪問看護ステーションのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施 ・地域の公民館等への出前講座を実施 	1,194																					
合 計		13,030																					

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療介護連携のための多職種連携等研修事業	(4,515)	(3,500)	(1,015)			(基金繰入金) (4,515)		
トータルコスト	5,302千円（前年度4,288千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導に取り組む薬局の増加を図る。</p> <p>また、在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>①在宅医療関係者の多職種連携等に係る研修 在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>②薬局に対する薬学的管理指導の実施に向けた研修 通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。</p> <p>③歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保することを目的とした研修 在宅歯科医療を実施する歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保するための講習会・研修会等を開催するとともに、関連多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）を対象とした研修・実習を実施する。</p> <p>・実施主体：①鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会（理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会で構成）、鳥取県薬剤師会 ②鳥取県薬剤師会 ③県歯科医師会、または地区歯科医師会</p> <p>・補助率：10/10 ・予算額：4,515千円</p>								
病床の機能分化・連携推進のための研修事業	(1,000)	(1,100)	(△100)			(基金繰入金) (1,000)		
トータルコスト	1,000千円（前年度1,100千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>病床機能の分化・連携を推進するため、急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受け、機能の異なる病床区分において必要な知識・技術を身につける。また、在宅医療に関する地域住民への普及・啓発活動を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>予算額：1,000千円</p> <p>①急性期病院の医療従事者の研修 ・急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受けるための経費を補助する。 ・補助対象：病院 ・基準額：100千円 ・補助率：1/2</p> <p>②在宅医療に関する地域住民への普及啓発 ・在宅医療について、地域住民への普及啓発を目的とした講演会を開催するための経費を補助する。 ・補助対象：病院（鳥取市立病院を想定） ・基準額：1,000千円 ・補助率：10/10</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅医療推進事業	(10,000)	(10,000)	(0)			(基金繰入金) (10,000)		
トータルコスト	10,787千円（前年度10,794千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域における在宅医療の推進のため、訪問看護・在宅医療の充実及び精神科在宅復帰等に必要な施設・設備整備等への支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行うために必要となる経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、診療所、指定訪問看護ステーション ・補助率：1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2） ・予算額：10,000千円（@1,000千円×10箇所） 								
勤務環境改善支援センター運営事業	(6,545)	(5,900)	(645)			(基金繰入金) (6,545)		
トータルコスト	7,332千円（前年度6,694千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会保険労務士や医業経営コンサルタント等専門家の助言を受けながら、医療機関等がPDCAサイクルを活用し、長時間かつ不規則な医療現場の勤務環境の改善を図ることで、医療従事者の離職防止や定着促進に繋げることを目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託先：県医師会</p> <p>(2) 委託内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善マネジメント導入支援のための研修会等の開催 ・PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援 ・医療機関からの個別相談対応、訪問支援等 ・勤務環境改善に関する調査、情報提供等 <p>(3) 予算額：6,545千円</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療支援センター運営事業	(22,017)	(20,676)	(1,341)			(基金繰入金) (22,017)		
トータルコスト	22,804千円（前年度21,470千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	医師確保奨学生等のキャリア形成支援、医師不足状況の把握等							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握等、医師確保対策を総合的に推進するため、平成25年1月から県と鳥取大学に設置している「鳥取県地域医療支援センター」の運営経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 主な事業</p> <p>①医師不足状況等の把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数調査の実施 ・個別医療機関へのヒアリング実施など <p>②医師不足病院等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター登録医師の県内勤務に係る医師不足病院との調整 ・医師不足病院への代診等の支援など <p>③医師のキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生等への面談・アドバイス ・県外専門研修、海外留学等の機会の提供など <p>④情報発信と相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・広報誌等による情報発信、とっとりドクターNavi（鳥取県の地域医療に関する情報や県内の就業に役立つ情報などの配信システム）の運用など <p>⑤地域医療関係者との協力関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター運営委員会の開催 ・臨床研修指定病院協議会との連携など <p>(2) 予算額：22,017千円（人件費（医師1人、事務職員2人）、事務費等）</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	(36,900)	(36,900)	(0)			(基金繰入金) (29,400) (雑入) (7,500)								
トータルコスト	37,687千円（前年度37,694千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	鳥取大学への寄附													
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保													
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】													
1 事業の目的・概要	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに地域医療を志す医師を支援することを目的に、鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。</p> <p><地域医療学講座の概要></p> <p>(1) 目的 鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>①地域医療に貢献する人材の育成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する講義及び臨床実習 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整 </td> </tr> <tr> <td>②地域医療に関する診療支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療に関する診療支援 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 </td> </tr> <tr> <td>③地域医療に関する研究</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 研究成果の公表及び普及 </td> </tr> </table> <p>(3) 人員体制：教授1名、准教授1名、講師又は助教4名 ※うち准教授1名、講師1名、助教1名が県寄附による配置</p>								①地域医療に貢献する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する講義及び臨床実習 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整 	②地域医療に関する診療支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療に関する診療支援 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 	③地域医療に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 研究成果の公表及び普及
①地域医療に貢献する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する講義及び臨床実習 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整 													
②地域医療に関する診療支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療に関する診療支援 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 													
③地域医療に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 研究成果の公表及び普及 													
2 主な事業内容	<p>鳥取大学への寄附金 36,900千円</p> <p>(内訳) 人件費 29,400千円</p> <p>研究・活動費 7,500千円</p> <p>※なお、日野病院より7,500千円の協力金を徴収し財源に充当する。</p>													
3 これまでの取組状況、改善点	<p>・平成22年10月に寄附講座が開設され、当該年度に行った学生教育カリキュラムの検討、学生へのアンケート・面談などの取組などを基に、平成23年度から県と共同して鳥取大学奨学生の研修を行うなど地域医療に係る様々な取組を行っている。</p> <p>・平成26年6月に日野病院内に鳥取大学地域医療総合教育研修センターを開設した。当該病院において診療支援を行うとともに、保健・医療・福祉の連携に基づいた地域医療に関する学生教育を実施している。</p> <p><参考>令和元年度に実施した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療教育拠点（鳥取大学地域医療総合教育研修センター（日野病院内））での実習教育 地域医療に関する講義及び臨床実習（地域医療チュートリアル、地域医療実習等） 地域医療に関わる卒後臨床研修の支援（プライマリ・ケア連合学会の家庭医後期研修プログラムの策定） 地域医療に関する研究、普及啓発 													

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
鳥取県女性医師就業支援事業	(1,884)	(1,842)	(42)			(基金繰入金) (1,884)																	
トータルコスト	1,884千円（前年度1,842千円）〔正職員：0.0人〕																						
主な業務内容	委託事務																						
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																						
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○復職支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復帰を希望する医師に研修を実施 ・仕事と家庭の両立に配慮した就業環境を提供できる県内医療機関の情報提供 <p>○キャリア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の就業継続のためのスキルアップ及び情報共有を図るための交流会を開催 ・医学科学生に対するキャリア形成支援を実施 																							
次世代医師海外留学支援事業（継続貸付分）	(4,400)	(11,028)	(△6,628)			(基金繰入金) (4,400)																	
トータルコスト	5,187千円（前年度11,822千円）〔正職員：0.1人〕																						
主な業務内容	貸付事務																						
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																						
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることによる県内医療水準の更なる向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>鳥取県医師海外留学資金貸付金</td> <td>貸付対象者</td> <td>専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>継続分1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付金額</td> <td>生活費400千円×留学月数（11月）＝4,400千円（令和2年度分）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付期間</td> <td>2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。</td> </tr> </table>									鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師		貸付枠	継続分1人		貸付金額	生活費400千円×留学月数（11月）＝4,400千円（令和2年度分）		貸付期間	2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。		貸付枠	貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。
鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師																					
	貸付枠	継続分1人																					
	貸付金額	生活費400千円×留学月数（11月）＝4,400千円（令和2年度分）																					
	貸付期間	2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。																					
	貸付枠	貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。																					

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨床研修指導医講習会開催事業	(1,500)	(1,500)	(0)			(基金繰入金) (1,500)		
トータルコスト	1,500千円（前年度1,500千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨床研修医を指導するために必須の研修である臨床研修指導医講習会を開催することにより、県内の臨床研修指導医の養成を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臨床研修指導医講習会の開催を鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する。 予算額1,500千円×1箇所=1,500千円</p>								
臨床研修医セミナー開催事業	(840)	(840)	(0)			(基金繰入金) (840)		
トータルコスト	840千円（前年度840千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨床研修医を対象として、臨床事例に則した研修を開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>著名な講師による臨床研修セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催する。 令和2年度セミナー開催2回…予算額 840千円</p>								
周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	(4,000)	(4,000)	(0)			(基金繰入金) (4,000)		
トータルコスト	4,787千円（前年度4,794千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ハイリスク妊娠患者等の受入や高度な新生児医療等を行う鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターにおける医療従事者を確保するため、医療従事者の負担軽減を図り、周産期医療に係わる専門的スタッフの養成が可能となる環境を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>総合周産期母子医療センターにおいて従来看護スタッフや医師が行ってきた家族支援等の業務の一部を受け持つ臨床心理士を配置し、医療スタッフの負担を軽減して勤務を継続し易い環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：鳥取大学医学部附属病院 補助率：10/10 補助対象経費：総合周産期母子医療センターに配置する臨床心理士（1名）の件費 予算額：4,000千円 								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病院内保育所運営事業	(35,600)	(39,443)	(△3,843)			(基金繰入金) (35,600)		
トータルコスト	36,387千円（前年度40,237千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助を行い、看護師等の離職防止及び再就業の促進を図る。							
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院（自治体立病院等を除く） ・補助率：2/3 ・補助対象経費：補助事業に係る保育士等職員の人件費（給料及び諸手当等に限る。）及び委託料（人件費に係るものに限る。）の額 ・予算額：35,600千円 							
看護師等養成所運営事業	(62,102)	(71,150)	(△9,048)			(基金繰入金) (62,102)		
トータルコスト	62,889千円（前年度71,944千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	県内に就業する看護職員の確保のため、看護師等養成所の運営費補助を行う。							
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費 ・予算額：62,102千円 							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
訪問看護師確保支援事業	(43,935)	(38,799)	(5,136)			(基金繰入金) (43,935)		
トータルコスト	44,722千円（前年度39,593千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 訪問看護師の養成や処遇改善を行い、訪問看護の人材育成及び人材確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 訪問看護師養成研修参加支援事業 訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に、講習会受講者の人件費を助成する。 ・実施主体：病院、診療所、指定訪問看護ステーション ・補助率：10/10 ・補助対象経費：受講者の人件費 ・予算額：2,560千円</p> <p>(2) 新人訪問看護師同行訪問支援事業 週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用する施設に対し、新人訪問看護師に同行する看護師の人件費を助成する。 ・実施主体：指定訪問看護ステーション ・補助率：10/10 ・補助対象経費：新人訪問看護師に同行する看護師の人件費 1人あたり40万（1万円/日×40日） ・予算額：14,000千円</p> <p>(3) 訪問看護師待機手当支援事業 訪問看護の救急呼出し（オンコール）に備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する施設に対し、経費を助成する。 ・実施主体：指定訪問看護ステーション ・補助率：1/2 ・補助対象経費：訪問看護師に対して支払う呼出待機手当 ・基準額：5千円/日 ・予算額：27,375千円</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新人看護職員研修事業	(12,621)	(12,621)	(0)			(基金繰入金) (12,621)		
トータルコスト	13,408千円（前年度13,415千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的：概要</p> <p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
区分		事業内容					予算額	
(1) 新人看護職員研修事業							10,279	
①新人看護職員研修事業	基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費					9,525		
②医療機関受入研修事業	新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：教育担当者経費					754		
(2) 研修責任者等研修事業							2,342	
①研修責任者研修事業	組織の教育理念に基づき、新人看護職員研修に関する企画、運営、評価の全てに責任を持つ研修責任者が、それぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会					1,171		
②実地指導者研修事業	新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会					1,171		
合 計							12,621	

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	(7,000)	(7,000)	(0)			(基金繰入金) (7,000)		
トータルコスト	7,787千円(前年度7,794千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。</p> <p>また、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○認定看護師養成研修受講補助事業 認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(受講料相当)を助成する。</p> <p>○認定看護管理者養成研修受講補助事業 認定看護管理者を養成する研修(認定看護管理者サードレベル教育課程)に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(受講料相当)を助成する。</p>								
	認定看護師 養成研修受講補助事業				認定看護管理者 養成研修受講補助事業			
補助率	10/10				10/10			
実施主体	国立、独立行政法人、公立の病院(民間病院は一般事業で実施)				病院、鳥取県看護協会			
補助対象経費	受講料相当額 750千円/人				旅費及び受講料相当額 500千円/人			
予算額	6,000千円(8人分)				1,000千円(2人分)			
<p>※認定看護管理者とは 管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者。教育課程はファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程がある。</p>								
看護師の特定行為研修受講補助事業	(5,000)	(4,500)	(500)			(基金繰入金) (5,000)		
トータルコスト	5,787千円(前年度5,294千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する医療機関、訪問看護事業所に補助を行い、県内の看護現場における質の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○補助対象経費:看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費 (上限750千円/1人)</p> <p>○補助率:県10/10</p> <p>○予算額:5,000千円(8人分) (内訳)750千円×3人=2,250千円(県外指定研修機関) 550千円×5人=2,750千円(県内指定研修機関)</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	(6,172)	(6,027)	(145)			(基金繰入金) (6,172)																		
トータルコスト	6,959千円（前年度6,821千円）〔正職員：0.1人〕																							
主な業務内容	講習内容調整、委託事務、修了証書交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>病院や病院以外における看護実習の充実を図るため、「実習指導者養成講習会」を開催して実習指導者を育成するとともに、実習指導の資質向上及び実習の体制整備を図るため、「実習指導者フォローアップ研修」を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>以下の講習会を鳥取県看護協会に委託し、実施する。</p> <p>(1) 看護職員実習指導者養成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：主に病院勤務看護師 ・講習期間：8週間（240時間） ・受講人数：35人程度 ・会場（予定）：東部会場 <p>(2) 特定分野実習指導者養成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：老健、訪問看護ステーション等勤務看護師 ・講習期間：8週間（42時間） ・受講人数：35人程度 ・会場（予定）：中部会場 <p>(3) 実習指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：実習指導者養成講習会修了者 ・内容：実習指導者としての役割の再認識及び指導力向上のための講義及びグループワーク等 ・期間：1日 ・会場（予定）：中部会場 																								
実習指導者養成支援事業	(2,513)	(2,513)	(0)			(基金繰入金) (2,513)																		
トータルコスト	2,513千円（前年度2,513千円）〔正職員：0.0人〕																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><補助内容></p> <p>【通常分野】</p> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>旅費・資料代…1/2 代替職員人件費…10/10</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,325千円（10施設分）</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>188千円（6施設分）</td> </tr> </table>									補助率	旅費・資料代…1/2 代替職員人件費…10/10	実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設	補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費	予算額	2,325千円（10施設分）	補助率	10/10	実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設	補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費	予算額	188千円（6施設分）
補助率	旅費・資料代…1/2 代替職員人件費…10/10																							
実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設																							
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費																							
予算額	2,325千円（10施設分）																							
補助率	10/10																							
実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設																							
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費																							
予算額	188千円（6施設分）																							

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
看護教育の質の向上 支援事業	(1,008)	(1,008)	(0)			(基金繰入金) (1,008)										
トータルコスト	1,008千円 (前年度1,008千円) [正職員: 0.0人]															
主な業務内容	委託事業の実施															
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先: 鳥取大学医学部 ・受講者: 主に県内看護師等養成所の看護教員 ・研修内容: 講義及びグループワーク等により2日間程度の研修を実施 ・予算額: 1,008千円 																
看護教員養成支援 事業	(6,234)	(6,234)	(0)			(基金繰入金) (6,234)										
トータルコスト	7,021千円 (前年度7,028千円) [正職員: 0.1人]															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成に係る経費の助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○看護教員養成講習会受講に係る経費の助成</p> <p><補助内容></p> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>旅費・受講料等…1/2 (県立病院は10/10) 代替職員人件費…10/10</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>看護職員養成施設 (県立を除く)、病院</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費 (旅費、入 学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>6,234千円 (2人分)</td> </tr> </table>									補助率	旅費・受講料等…1/2 (県立病院は10/10) 代替職員人件費…10/10	実施主体	看護職員養成施設 (県立を除く)、病院	補助対象経費	看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費 (旅費、入 学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費)	予算額	6,234千円 (2人分)
補助率	旅費・受講料等…1/2 (県立病院は10/10) 代替職員人件費…10/10															
実施主体	看護職員養成施設 (県立を除く)、病院															
補助対象経費	看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費 (旅費、入 学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費)															
予算額	6,234千円 (2人分)															
助産師資質向上支 援事業	(400)	(400)	(0)			(基金繰入金) (400)										
トータルコスト	400千円 (前年度400千円) [正職員: 0.0人]															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>助産師の実践能力の向上のために、助産師の習熟度に応じたクリニカルラダー (※) を踏まえた教育内容の研修体制を構築し、助産師資質向上のための研修に対する助成を行う。 ※看護師としての専門知識や技術を段階的に身につけられるように計画されたキャリア開発プラン</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>助産師の資質及び実践力向上のための研修開催に要する経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体: 鳥取県看護協会 ・補助率: 1/2 ・補助対象経費: 報償費、旅費、需要費など 																

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師等環境改善事業	(18,900)	(31,500)	(△12,600)			(基金繰入金) (18,900)		
トータルコスト	19,687千円（前年度32,294千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>医師や看護師の過重労働が医師・看護師不足の原因の一つとなっていることから、医師や看護師の確保のため事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させることを目的に、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>医療機関等の医師事務作業補助者等の増員に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、診療所、訪問看護ステーション ・補助率：1/2 ・補助対象経費：医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員として当該年度に新たに採用・配置換により配置した場合の5名を上限とした人件費及び委託料 ・基準額：210千円/月/人 <p>＜積算＞210千円/月/人×12ヶ月×15人×1/2 = 18,900千円</p>							
産科医等確保支援事業	(13,750)	(14,400)	(△650)			(基金繰入金) (13,750)		
トータルコスト	14,537千円（前年度15,194千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>産科医等の勤務環境を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。</p>							
2 主な事業内容	<p>・実施主体：分娩を取り扱う医療機関</p> <p>・補助率：1/3</p> <p>・補助対象経費：分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩取扱い件数に応じ支給される手当及び帝王切開を支援した医師に対して支給する報償費</p> <p>＜積算＞基準額10千円×分娩件数3,961件（令和元年度申請を参考）×1/3 +5千円×144件×1/3 = 13,750千円</p>							
助産師等待機手当支援事業	(3,000)	(3,000)	(0)			(基金繰入金) (3,000)		
トータルコスト	3,787千円（前年度3,000千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>時を選ばない出産に伴う勤務環境の過酷さなどにより、産科医療に従事する助産師、看護師が不足していることから、これらに従事する者に対する処遇改善を支援することで助産師、看護師の確保を図る。</p>							
2 主な事業内容	<p>分娩を取り扱う産科医療機関の助産師、看護師の確保を図るため、分娩の際の救急呼出に備えて助産師等が自宅等において待機した場合に手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する（なお、待機の日数に実際に呼出しのあった場合は、その日数を控除する。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：分娩を取り扱う産科医療機関 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：分娩の呼び出しに備えた助産師等の待機に対して支払う手当 ・基準額：5千円/日 <p>＜積算＞5千円×200日（1医療機関当たりの平均）×1/2×6医療機関 = 3,000千円</p>							

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源													
新生児医療担当医確保支援事業	(416)	(366)	(50)			(416)														
トータルコスト	416千円（前年度366千円）〔正職員：0.0人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療機関の新生児集中治療管理室において、新生児医療に従事する医師に対して新生児医療担当医手当（新生児集中治療管理室に入院する新生児に応じて支給される手当）を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善、確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される新生児担当医手当を支給する医療機関に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：新生児集中治療管理室（診療報酬の対象となるものに限る。）を有する医療機関 ・補助率：1/3（県負担：1/3、事業者負担：2/3） ・予算額：416千円（新生児1人当たり10千円（新生児集中治療管理室入院初日のみ）） <p><積算> 10千円×125人（新生児集中治療管理室への年間入院件数）×1/3＝416千円（千円未満切り捨て）</p>																				
救急勤務医支援事業	(5,830)	(5,300)	(530)			(5,830)														
トータルコスト	6,617千円（前年度6,094千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間の救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：二次救急医療機関 ・補助率：1/3 ・補助対象経費（1人1回当たり） <p>休日（日中）：4,523円 夜間：6,220円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給回数（見込み） <p>休日（日中）：967回（令和元年度見込みを参考） 夜間：2,470回（同上）</p>																				
小児救急医療支援事業	(1,410)	(1,600)	(△190)			(1,410)														
トータルコスト	1,410千円（前年度1,600千円）〔正職員：0.0人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：西部広域行政管理組合 ・補助率：県2/3（財源内訳 基金10/10）、市町村1/3 ・補助対象経費：小児救急医療に必要な救急医療施設の運営に係る医師、看護師等の人件費 <p>3 積算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">基本額内訳（円）</th> <th rowspan="2">補助基本額（円） (C) = (A) × (B)</th> <th rowspan="2">県補助額（千円） (C) × 2/3</th> </tr> <tr> <th>単価(A)</th> <th>日数(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部地区</td> <td>26,310円</td> <td>80日</td> <td>2,104,800</td> <td>1,410</td> </tr> </tbody> </table>									区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円） (C) = (A) × (B)	県補助額（千円） (C) × 2/3	単価(A)	日数(B)	西部地区	26,310円	80日	2,104,800	1,410
区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円） (C) = (A) × (B)	県補助額（千円） (C) × 2/3																
	単価(A)	日数(B)																		
西部地区	26,310円	80日	2,104,800	1,410																

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児救急地域医師研修事業	(461)	(453)	(8)			(基金繰入金) (461)		
トータルコスト	461千円（前年度453千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医、内科医等の数が不足している状況にあることから、小児科医、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図ることを目的とする。							
2 主な事業内容	各地区医師会に委託し、小児科医、内科医を対象に小児救急医療に関する研修を実施する。 ・予算額：461千円（地区医師会への委託料）							
小児救急電話相談事業	(10,940)	(10,855)	(85)			(基金繰入金) (10,940)		
トータルコスト	11,727千円（前年度11,649千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	広報、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を促すことで、二次救急・三次救急医療機関等への過度の患者集中を緩和し、小児科医等の負担軽減を図るとともに、小児の保護者等の安心確保等を図るために、小児救急電話相談事業を実施する。							
2 主な事業内容	(1) 小児救急電話相談業務委託（とっとり子ども救急ダイヤル：#8000）（10,140千円） 夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が電話による相談を受け付け、その対処方法等の助言を行うとともに、状況に応じて、症状等にあった県内小児救急対応医療機関を案内する。 ○相談実施時間 平日：午後7時～翌日午前8時 土・日・祝日・年末年始：午前8時～翌日午前8時							
	(2) 電話相談事業普及啓発（800千円） とっとり子ども救急ダイヤル：#8000の普及啓発用のマグネット等を作成する。 ※市町村を通して、新生児保護者を対象に配布予定。							

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
県民への適正受診啓発事業	(2,940)	(3,437)	(△497)			(2,940)		
トータルコスト	2,940千円（前年度3,437千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	広報、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
地域住民等に対して、医療機関の役割分担（急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等）や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容							予算額
とっとり子ども救急講座	保育所などを対象として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ・実施回数：各圏域で12回（月1回想定） ・対象者：保護者など ・規模：集客：20～80人/回、時間：90分							552
小児救急ハンドブック、かかり方啓発リーフレットの作成	(1) ハンドブック作成 傷病の症状ごとの対処法を解説したハンドブックを作成し、新生児保護者等へ配布する。 (2) リーフレット作成・新聞折り込み 地域医療を取り巻く状況、受診する際に住民に期待すること等について解説したリーフレットを作成し、新聞折り込みを行い周知する。							2,388
合 計							2,940	
地域医療連携研修会開催支援事業	(8,302)	(7,302)	(1,000)			(8,302)		
トータルコスト	9,089千円（前年度8,096千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
既存の医療資源を有効に活用し、救急医療、周産期医療、在宅医療、脳卒中対策などについて、地域全体で医療機関間の連携が円滑に行うことができるよう事業を実施する。								
2 主な事業内容								
4 疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。								
【補助事業】								
(1) 補助率：2/3								
(2) 基準額：2,000千円/疾病・事業								
(3) 対象事業者：各医師会、各医療機関（独法、県立を含む）、その他研修会等を開催する団体								
(4) 対象経費：4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に係る経費。								
(5) 予算額：7,000千円								
【委託事業】（災害医療）鳥取県DMAT隊員養成研修								
(1) 委託先：鳥取大学医学部附属病院								
(2) 予算額：1,302千円								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
預金利息等	(1,595)	(1,794)	(△199)			(財産収入) (95) (雑入) (1,500)		
トータルコスト	1,595千円（前年度1,794千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	利息収入・積立事務、取崩事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取県地域医療介護総合確保基金の利息収入及び返還金を積み立てる。								
【廃止】県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	(0)	(80,611)	(△80,611)					
トータルコスト	0千円（前年度81,405千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
令和元年度で事業終了したことによる事業廃止である。								
【廃止】病床機能分化・連携情報分析推進事業	(0)	(10,108)	(△10,108)					
トータルコスト	0千円（前年度10,902千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
別事業への組み換えによる事業廃止である。								

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
令和2年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	455,184	485,534	△30,350	303,456			151,728									
トータルコスト	455,971千円(前年度486,328千円)〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域における医療及び介護を総合的に確保することを推進するため厚生労働省から交付される「医療介護提供体制改革推進交付金」及び県負担分を財源として、平成26年度から令和元年度までに造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療分)に、令和2年度分を新たに積み増す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>年度当初から実施予定の当該基金事業(運営費等)に係る執行予算額見合いを、年度当初における基金造成予算として要求する。</p>																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基金造成額</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>国(2/3)</th> <th>県(1/3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>455,184</td> <td>303,456</td> <td>151,728</td> </tr> </tbody> </table>							基金造成額	内訳		国(2/3)	県(1/3)	455,184	303,456	151,728
基金造成額	内訳															
	国(2/3)	県(1/3)														
455,184	303,456	151,728														
地域医療対策費(医療施設等施設整備費)	4,884	4,244	640	4,884												
トータルコスト	5,671千円(前年度5,038千円)〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務等															
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充、また保健医療計画の推進のため、医療機関等が行う施設整備事業に対し助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>																
(単位：千円)																
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額												
医療機器管理室施設整備事業	医療機器管理室の整備に要する経費に対して補助する。	山陰労災病院	31.5(33%に調整率0.95を乗じた割合)	1,395												
院内感染対策施設整備事業	医療機関における院内感染者のための個室整備に要する経費に対して補助する。	山陰労災病院	1/3	3,489												
合 計				4,884												

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
医療行政費	6,818	6,826	△8	36		113	6,669	
トータルコスト	40,659千円 (前年度40,959千円) [正職員：4.3人]							
主な業務内容	医療審議会等の運営、衛生検査所への立入検査・検査結果とりまとめ、補助金交付事務、試験問題作成、試験の手続き事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医療提供体制の構築を推進する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
医療機関管理費	医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立認可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可事務等に要する経費である。 令和2年度開催予定：医療審議会4回、医療法人部会1回							745
地域保健医療推進費	保健医療圏毎(中部地区、西部地区)における鳥取県保健医療計画の推進に関して協議を行う地域保健医療協議会を開催するための経費である。							395
地域医療対策推進費	医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携について検討する地域医療対策協議会の開催に要する経費である。 令和2年度開催予定：地域医療対策協議会4回							776
精度管理諸経費	衛生検査所の立入検査に要する経費である。 ・精度管理専門委員2人 ・衛生検査所2箇所							103
臨床検査精度管理推進費	(公社)鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。 ・補助率：県1/2(県費10/10)							600
死因究明等推進費	死因究明等の推進のため、関係機関・団体が協議する死因究明等推進協議会の開催経費である。							72
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格の有資格者の施術所と無資格者による医業類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書(木製看板)を作成・交付することに要する経費である。							35
歯科衛生専門学校入学試験実施費	歯科衛生専門学校の入学試験の実施に要する経費である。							898
とっとり医療情報ネット運営事業	医療機関の宿日直情報、空床情報、医療機能情報及び薬局機能情報を公表するとっとり医療情報ネットの保守運用に要する経費である。							483
災害医療対策推進費	災害医療コーディネーター及び協定締結団体が、災害時に適切な災害応急対策を実行できるよう、災害医療研修を開催するとともに、研修への参加を支援する。また、災害時に設置されるSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に必要な通信環境を確保する。							2,711
合計							6,818	

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	102,335	55,081	47,254	76,816			25,519	
トータルコスト	103,122千円(前年度55,875千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額				
小児医療施設設備整備事業	小児医療施設として必要な医療機器等の備品購入を補助する。	小児医療機関	補助率: 2/3	31,113				
病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業	休日・夜間の入院を必要とする重症救急患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助する。	病院群輪番制病院及び共同利用型病院	補助率: 2/3					
人工腎臓装置不足地域設備整備事業	透析患者に対する治療を充実させ、透析医療の地域格差解消を図るために、人工腎臓装置不足地域の人工腎臓装置整備を補助する。	都道府県、市町村又は厚生労働大臣の認める者	補助率: 1/3					
共同利用施設設備整備事業	地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の整備を補助する。	地域医療支援病院の開設者	補助率: 2/3					
へき地患者輸送車(艇)整備事業	へき地における住民の医療を確保するため、患者を最寄りの医療機関まで輸送するための車両等の整備を補助する。	市町村等(日南病院)	補助率: 1/2	723				
へき地診療所設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所の運営に必要な機器の整備を補助する。	へき地診療所(鳥取市(佐治診療所))	補助率: 1/2	6,600				
へき地医療拠点病院設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔診療支援等の活動を行うへき地医療拠点病院に対し、その活動に必要な機器の整備を補助する。	へき地医療拠点病院(智頭病院、日野病院、山陰労災病院)	補助率: 10/10	63,899				
合 計				102,335				

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等運営事業費）	41,267	41,341	△74	37,171			4,096	
トータルコスト	45,202千円（前年度 45,310千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医療施設等の円滑な運営を進める。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	事業概要							予算額
休日等歯科診療所運営事業	各医療圏で市等が行う休日・祝祭日、年末年始等（休日昼間）における救急歯科診療に係る経費に対して、県がその費用の一部を助成することで、歯科診療体制の確保を図る。 ・実施主体：市町村等（東部・中部・西部の各地区医師会へ委託） ・補助率：1/3（県費10/10） ・負担割合：県1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：救急歯科診療に係る経費（人件費等）							1,287
鳥取県鍼灸マッサージ師講習会補助事業	施術者の技術向上を図るための講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県鍼灸マッサージ師会 ・定額補助（県費10/10） ・補助対象経費：講習会を開催するための経費							120
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の人件費等について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、厚生病院、野島病院、山陰労災病院 ・補助率：10/10（国庫1/2、県費1/2） （県立病院は1/2（国庫10/10）） ・基準額：1,369千円/箇所 ・補助対象経費：救急救命士の実地修練に係る経費（人件費等）							4,319
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業（委託先：県立厚生病院、医師：中部医療圏小児科開業医）の運営費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県中部ふるさと広域連合 ・補助率：1/2（県費10/10） ・負担割合：県1/2、実施主体1/2 ・補助対象経費：休日診療にかかる経費							870
周産期母子医療センター運営事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要の周産期母子医療センターの充実強化について迅速且つ着実に推進するよう、センターの運営事業に必要な経費について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取県立中央病院（地域周産期母子医療センター） ・補助率：1/3（国庫10/10） ・負担割合：国1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：地域周産期母子医療センター運営事業に必要な経費（給与費、需用費、備品購入費等）							34,671
合 計							41,267	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移植医療推進事業	16,980	17,467	△487				16,980	
トータルコスト	20,915千円（前年度21,436千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、臓器移植あり方検討、臓器・アイバンク普及啓発活動							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
臓器移植推進のために（公財）鳥取県臓器・アイバンクに運営費補助金を交付する。								
また、骨髄移植（造血幹細胞移植）の推進のために、骨髄ドナー登録会の開催及びドナー等への支援金の支給を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 臓器移植推進関係 （単位：千円）								
補助金名	補助対象事業・補助対象経費			実施主体	県補助率 （上限額）	予算額		
公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク運営費補助金	(1) 臓器移植コーディネーターの設置（2名） (2) 普及啓発事業の実施 ・病院啓発資材作成 ・院内移植コーディネーター会議の開催 ・臓器移植普及推進街頭キャンペーンの開催 ・グリーンライトアップの実施 ・「移植を受けた子ども達の作品展」の開催 ・臓器提供ガイドブックの普及 (3) アイバンク事業 (4) 事務局費			(公財)鳥取県臓器・アイバンク	10/10	16,242		
合 計						16,242		
(2) 骨髄移植推進関係 （単位：千円）								
細事業名	内 容						予算額	
骨髄ドナー提供支援事業	白血球の型が適合して移植が可能であったとしても、ドナーの都合により骨髄移植に至らない事例があるため、この解消を目指し助成制度を実施する。						700	
	実施主体	負担割合	助成対象	助成額				
	骨髄提供のために年次有給休暇または就業先が用意した無休の休暇を取得したドナー本人	県 10/10	ドナーの休暇取得	取得した休暇1日あたり10千円(上限70千円)				
	ドナーの骨髄等提供のために有給の特別な休暇を付与した企業	県 10/10	企業の休暇付与	付与した休暇1日あたり20千円※このうち少なくとも10千円はドナーに支給するものとする(上限140千円)				
骨髄ドナー登録会の開催	骨髄提供者の登録受付のため休日登録会を行う。						38	
普及啓発事業	骨髄移植推進月間等で普及啓発に取り組む。(日本骨髄バンク広報資材等を活用)						-	
合 計						738		

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立歯科衛生専門学校費	53,751	51,363	2,388			(使用料) 20,489 (手数料) 201 (基金繰入金) 2,355	30,706	
トータルコスト	56,112千円（前年度57,713千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。							
2 主な事業内容	県立歯科衛生専門学校の運営を（一社）鳥取県歯科医師会へ委託する。							

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
災害派遣医療チーム体制整備事業	7,405	7,405	0	6,385			1,020													
トータルコスト	10,553千円（前年度10,580千円）〔正職員：0.4人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 大規模災害や局地災害における急性期の医療活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）の養成及び技能の維持を図るため、DMAT隊員が参加する訓練、研修に係る経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>（千円） 予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMAT隊員養成研修等補助金</td> <td>DMAT隊員の養成及び技能維持のため、厚生労働省主催研修等の受講に係る経費（旅費等）について補助する。 ・382千円×補助率2/3×4病院＝1,020千円（一般財源）</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>防災訓練等参加支援事業補助金</td> <td>大規模地震を想定して行われる政府総合訓練にDMATが参加する旅費等の経費（ドクターヘリでの参加を含む）について補助する。 ・500千円×補助率10/10×4病院＋4,385千円×補助率10/10×1病院＝6,385千円（国庫）</td> <td>6,385</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>7,405</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事業内容	（千円） 予算額	DMAT隊員養成研修等補助金	DMAT隊員の養成及び技能維持のため、厚生労働省主催研修等の受講に係る経費（旅費等）について補助する。 ・382千円×補助率2/3×4病院＝1,020千円（一般財源）	1,020	防災訓練等参加支援事業補助金	大規模地震を想定して行われる政府総合訓練にDMATが参加する旅費等の経費（ドクターヘリでの参加を含む）について補助する。 ・500千円×補助率10/10×4病院＋4,385千円×補助率10/10×1病院＝6,385千円（国庫）	6,385	合 計		7,405
区 分	事業内容	（千円） 予算額																		
DMAT隊員養成研修等補助金	DMAT隊員の養成及び技能維持のため、厚生労働省主催研修等の受講に係る経費（旅費等）について補助する。 ・382千円×補助率2/3×4病院＝1,020千円（一般財源）	1,020																		
防災訓練等参加支援事業補助金	大規模地震を想定して行われる政府総合訓練にDMATが参加する旅費等の経費（ドクターヘリでの参加を含む）について補助する。 ・500千円×補助率10/10×4病院＋4,385千円×補助率10/10×1病院＝6,385千円（国庫）	6,385																		
合 計		7,405																		
<参考>災害派遣医療チーム（DMAT）について	<ul style="list-style-type: none"> ・概要 災害超急性期（概ね48時間以内）に活動する機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チーム。発災時に都道府県からの派遣要請に基づき、被災地において救急医療を行う。 ・県内の日本DMAT隊員数・保有チーム数（令和元年7月現在） 県立中央病院31名・5チーム、鳥取赤十字病院28名・3チーム、県立厚生病院26名・3チーム、鳥取大学医学部附属病院29名・6チーム 																			

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
周産期医療対策事業	13,087	13,587	△500	4,686			8,401	
トータルコスト	14,661千円 (前年度15,175千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	契約手続、協議会開催等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターを中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理を行う周産期医療情報システムのネットワーク運用等を行う。また、周産期医療搬送コーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
細事業名	内容							予算額
周産期医療協議会の開催等	周産期医療協議会の開催及び近畿ブロック周産期医療広域連携検討会への参加を行う。							514
周産期医療情報システムの運営等	障害時の窓口対応(12か月分)、セキュリティアップデート作業、患者情報等を格納するソフトウェア等の保守、システム監査ログ集計、実参加医療機関の導入促進等を委託する。							10,641
搬送コーディネーターの設置	周産期医療情報システムの活用を推進し、緊急時に総合周産期母子医療センターが迅速かつ的確な対応ができるように、県内の医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。							1,932
合 計							13,087	
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	126,850	133,675	△6,825	126,850				
トータルコスト	127,637千円 (前年度134,469千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等の防火対策を推進するため、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等の防火対策のための施設整備事業を行う事業者に対して補助を行う。								
2 主な事業内容								
火災発生時における入院患者の安全確保及び被害拡大防止のため、平成28年4月の消防法施行令改正により新たに設置義務の生じた有床診療所等、又は設置義務はないが防災対策のために自主的に整備を実施する有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置に必要な経費を助成する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象施設: 診療所、病院、助産所のうち、病床又は入所施設を有している棟 ・補助率: 定額 ・財源内訳: 国10/10 ・補助対象経費: スプリンクラー施設、自動火災報知設備の防火対策整備に要する経費 ・補助予定額: 126,850千円 								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業	21,322	19,461	1,861	21,322				
トータルコスト	24,470千円（前年度22,636千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資器材の校正事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施し、原子力災害医療の体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 放射線測定機器の校正 10,047千円 県が原子力災害医療機関に整備した放射線測定器等（ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等）の校正を実施する。 ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院</p> <p>(2) 原子力災害医療研修の実施 4,519千円 原子力災害医療に関する知識と技能の向上を図るため、医療関係者等を対象とした研修を実施する。 ・対象：医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等 ・内容：放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入 等</p> <p>(3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 6,656千円 放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。 ・実施主体：鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用</p> <p>(4) 事務費 100千円 旅費、使用料及び賃借料等</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
おとなの救急電話相談事業	〔債務負担行為〕 2,556 2,817	2,354	〔債務負担行為〕 2,556 463			〔債務負担行為〕 1,278 (雑入) 1,278	〔債務負担行為〕 1,278 1,539	
トータルコスト	3,604千円（前年度3,148千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診するべきかどうかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業（＃7119）」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○事業内容 大人（満15歳以上）の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応する。（15歳未満の小児は小児救急電話相談事業（＃8000）で対応。） 診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関に受診すべきかどうかを助言することが主な役割である。</p> <p>○相談実施時間 平日：午後7時～翌日午前8時 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始：午前8時～翌日午前8時 ※小児救急電話相談事業（＃8000）と同様</p> <p>○予算額 相談事業委託：2,556千円 ＃ダイヤル接続料分割請求書発行業務委託：261千円 債務負担行為 おとなの救急電話相談事業 2,556千円（令和3年度）</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害派遣医療チーム (DMAT) 訓練実施事業	4,840	0	4,840	625			4,215	
トータルコスト	10,349千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	会議開催、連絡調整、訓練実施事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中国ブロック内で大規模地震が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制が確保できるよう、中国ブロック5県の災害派遣医療チーム (DMAT) 及び関係機関が合同訓練を実施し、緊密な連携強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中国地区DMAT連絡協議会実働訓練実施事業 4,840千円 毎年度中国5県が持ち回りで「中国地区DMAT連絡協議会実働訓練」を実施しているが、令和2年度は鳥取県が担当県であるため、当該訓練を本県で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県 ・対象経費 訓練事業に必要な経費（報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料） ・財源 国費、県費 ・国庫基準額 625千円（定額） <p><訓練概要></p> <p>(1) 主催 中国地区DMAT連絡協議会（R2担当県は鳥取県）</p> <p>(2) 参加者 (DMAT) プレーヤー：約50機関300名、コントローラー：約30機関40名 ※機関はプレーヤーとコントローラーで一部重複</p> <p>(3) 訓練開催日 令和2年10月23日（金）、24日（土）、25日（日）</p> <p>(4) 訓練場所 県内全域及び県周辺高速道路サービスエリア等</p> <p>(5) 主な訓練内容 DMAT調整本部設置運営訓練、参集拠点設置運営訓練、活動拠点本部設置運営訓練、病院支援訓練、局地災害対応訓練、SCU設置・運営訓練、ロジスティクス訓練、関係会議（意見交換会、実働訓練検証会）</p>								

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療対策費	133,560	133,396	164	1,984			131,576	
トータルコスト	194,159千円 (前年度194,395千円) [正職員: 7.7人]							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、補助金交付事務、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

へき地の公立病院等で勤務する総合医を育成する学校法人自治医科大学の運営費用を負担するとともに、へき地拠点病院・へき地保健指導所の運営経費を補助することで、へき地医療の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ・自治医科大学運営費負担金 131,200千円 ※①定額の大学運営費負担金 127,000千円 ②平成20年度からの定員増を活用した当県出身者の追加での入学者(6年間で3人)にかかる負担金 4,200千円(年額1,400千円/人×3名分)。	131,200
へき地医療拠点病院運営事業	へき地医療支援機構の指導・調整により巡回診療、医師派遣等を行うへき地医療拠点病院に、必要な経費を補助する。 ・実施主体: 鳥取市立病院 ・補助率: 10/10 ・負担割合: 国1/2、県1/2	752
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所(倉吉市関金町)の運営費に対して補助する。 ・実施主体: 倉吉市 ・補助率: 1/2(国10/10) ・負担割合: 国1/2、実施主体1/2	1,608
合 計		133,560

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療対策事業	3,529	3,529	0				3,529	
トータルコスト	4,316千円（前年度4,323千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師等が救急車両に同乗し、救急現場に出動するドクターカーを活用すると、傷病者に対し早期医療介入を行うことが可能となり、救命率の向上と傷病者の予後の改善を図ることが可能となる。</p> <p>より良い救急医療体制整備にはドクターカーの運用の必要性が高く、安定した重層的な救急医療体制の確保を図るため、平成25年5月から運用を開始した鳥取大学医学部附属病院ドクターカーの運行に対し支援を行う。</p> <p>また、（公社）鳥取県医師会が行う研修に対して補助することで、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ドクターカー運行事業補助金 ドクターカーの人件費等運営費（運転手経費、燃料費等）について補助する。 ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院（救命救急センター） ・補助率：10/10 ・運行時間：平日9時～17時（祝日を含む。要請可能時間は、平日9時～16時）</p> <p>(2) 高度救命処置研修開催事業補助金 救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修（ACLS）及び外傷現場活動指針に関する研修（JPTEC）に対して支援を行う。 ・実施主体：（公社）鳥取県医師会</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療政策課管理運営費	14,883	15,005	△122				14,883	
トータルコスト	22,735千円（前年度22,943千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	医療政策課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>医療政策課の総括及び課内外の連絡調整にかかる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課の予算の総括に関すること ・議会对応及び監査対応に関すること ・その他連絡調整及び各種庶務業務に関すること ・広域災害救急医療情報システム（EMIS※医療機関から被災状況、受入患者数などの情報の収集やDMAT等の医療チームの要請、派遣等を一元的に管理し、災害医療をコーディネートするシステム）の運営 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	93,091	95,206	△2,115				93,091	
トータルコスト	99,387千円（前年度101,556千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。</p> <p>この目的を達成するため、鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費を負担し、鳥取県ドクターヘリの格納庫等維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) - 1 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 78,190千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 関西広域連合 ○基地病院 鳥取大学医学部附属病院 ○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部 ○H30. 3. 26から運航開始。 <p>(1) - 2 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,591千円</p> <p>格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である（光熱水費、防衛省国有財産使用料（取付誘導路敷地）、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等）。</p> <p>(2) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航事業 7,490千円</p> <p>ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,890千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円</p> <p>豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 関西広域連合 ○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院 ○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部 ○H22. 4. 17から3府県共同運航事業を開始し、H23. 4. 1に関西広域連合へ事業移管。 <p>(3) 島根県ドクターヘリ運航事業 1,670千円</p> <p>島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 島根県 ○基地病院 島根県立中央病院 ○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部 ○中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25. 5. 27から鳥取県への乗り入れを開始。 <p>(4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円</p> <p>消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等貸付事業	債務負担行為 295,200 241,650	250,940	債務負担行為 295,200 △9,290				債務負担行為 295,200 241,650	
トータルコスト	253,455千円（前年度262,847千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ医学生に対して、将来県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸付を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。

医師養成確保奨学金（地域枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：20人
	奨学金の額	月額120千円（年額1,440千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合
医師養成確保奨学金（一般貸付枠）	貸付対象者	県内外の大学医学部医学科在学者 ○鳥取大学の場合、出身地・卒業高校の所在地を問わない。 ○鳥取大学を除く県外大学の場合、県内高校卒業者に限る。
	貸付枠	新規：5人以内、継続：9人
	奨学金の額	月額100千円（年額1,200千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間（最大9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間（最大6年）勤務した場合
緊急医師確保対策奨学金	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：23人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	卒業後、県職員（医師）として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、貸付期間の1.5倍の期間（9年）勤務した場合
臨時特例医師確保対策奨学金	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（一般入試）、岡山大学医学部医学科（推薦入試）、山口大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：15人以内（鳥取大学14人以内、岡山大学1人以内）、継続：64人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合

※医師養成確保奨学金について、鳥大附属病院のがん分野に従事した場合の返還免除条件を緩和

<年度別貸付者数>

（単位：人）

奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
医師養成確保奨学金（地域枠）	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	4	3	4	5	68
医師養成確保奨学金（一般貸付枠）		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	3	3	1	5	97
緊急医師確保対策奨学金				5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	3	5	56
臨時特例医師確保対策奨学金					8	11	10	9	12	15	14	12	12	9	15	127
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	22	23	17	30	348

※令和元年度までは貸付実績、令和2年度は貸付枠

債務負担行為 医師確保奨学金等貸付事業 295,200千円（令和3年度～令和8年度）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	4,301	4,341	△40				4,301	
トータルコスト	57,030千円（前年度56,716千円）〔正職員：6.7人〕							
主な業務内容	医師の確保・養成に係る事務等							
工程表の政策目標（指標）	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の医師不足が続く中、鳥取県内に医師を誘導するための施策を実施し県内定着に繋げるとともに、鳥取大学をはじめとした医学生を、卒業後県内で臨床研修を行う研修医として確保することにより、将来の鳥取県の医療を担う医師を確保する。								
2 主な事業内容								
事業名	事業概要							予算額
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。							212
鳥取県医療人材顧問による県外医師確保事業	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者を「鳥取県医療人材顧問」として委嘱し、全国で開催される学会や研究会など様々な機会を通じて鳥取県の医療について情報発信していただくとともに、本県で勤務を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。							221
専門研修医師支援事業	医師免許取得後おおむね5～10年目程度の医師を県職員として採用し、県内外の医療機関で半年～2年間の研修を行い、研修終了後は研修期間の2倍の期間を県内の医療機関で勤務してもらう。							142
地域医療体験研修推進事業	県内外の医学生が鳥取県内の医療に触れる機会を積極的に提供するため、医療現場を体験出来る研修を年2回開催する。							900
次世代医師交流事業	卒業後、ともにへき地等の医療機関で地域医療を担う、自治医科大学医学生と鳥取大学特別養成枠学生を対象とした地域医療に関する研修会および交流、地域医療に関する研修会に参加する学生への支援により、地域医療を担う者としての認識や将来の勤務への意識を高め、へき地等に勤務する医師の定着を図る。							100
研修医確保対策支援事業	鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。							2,400
医師臨床研修事業	令和2年度に国から県に権限移譲される臨床研修病院の指定及び研修医定員の設定等を行う。							326
合 計							4,301	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取看護学校内部改修工事	29,120	18,643	10,477		<16,000> 29,000		120	県費負担 16,120
トータルコスト	29,907千円（前年度18,643千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立鳥取看護専門学校のトイレ、更衣室等の改修工事及び玄関の設置工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>生徒の人数に対して不足している更衣室、トイレの整備等を行う。また、玄関移設にかかる費用負担を行う（養護学校と合同発注）。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>○実施設計：平成30年度</p> <p>○工事実施：平成31～令和2年度</p>								
(新)倉吉総合看護専門学校学生寮外壁改修等工事	1,540	0	1,540		<500> 1,000		540	県費負担 1,040
トータルコスト	2,327千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立倉吉総合看護専門学校の学生寮の外壁改修等工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>倉吉総合看護専門学校学生寮について、学生が安全に寮生活を送ることができるように、屋根防水改修、外壁改修、外部建具等改修工事を行う。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>○実施設計：令和2年度</p> <p>○工事実施：令和3年度</p>								

(注) 起債額の上段◇書は交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、記載欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人患者に対する医療提供体制整備事業	1,625	9,150	△7,525	500			1,125	
トータルコスト	2,412千円（前年度9,944千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、在留外国人や訪日外国人が増加しており、今後も更なる増加が見込まれることから、不慮のけがや病気の際に、医療機関においてきめ細やかな多言語コミュニケーションが可能となるよう支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の医療機関を対象として、翻訳ICT技術に対応したタブレット等の配備等に係る補助を行う。</p> <p>(1) 県内の拠点病院等10カ所 補助上限額：100千円 予算額：1000千円（財源：国庫1/2）</p> <p>(2) 拠点病院以外の病院、診療所（歯科を含む）、薬局等 （外国人患者がどこでも適切な医療を受けられることを目的とし、より身近な機関を対象とする） 補助上限額：1施設12,500円（50カ所への補助を予定） 予算額：625千円（財源：単県10/10）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>令和元年度には、外国人患者の受入れに協力する医療機関を重点病院、拠点病院、準拠点病院として指定し、各医療機関が重層的に対応する体制の構築を図った。</p> <p>上記の病院に加え、他の病院、診療所、歯科医院、薬局に対しても翻訳機器の整備費用を補助し、身近な医療機関等における外国人患者の受入れ体制の構築を支援した。</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域医療構想推進事業	6,286	500	5,786			(基金繰入金) 5,218	1,068	
トータルコスト	7,860千円（前年度2,088千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託事業の実施、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕							
1 事業の目的・概要								
令和元年9月26日に、国から、公立・公的病院に診療実績等の分析結果が示され、県内でも4病院が再検証要請対象医療機関として選定された。								
今後の高齢化社会を見据えた適正な医療提供体制について、国から提供される今回の公表に活用されたデータに加え、県で独自に行うレセプトデータ分析等により、公民を問わず各圏域における各医療機関の役割分担、連携等、地域の実情を踏まえた慎重な議論を進めていく。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
(1) (新) 病床機能分化・連携情報分析推進事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	医療・介護等の各種データや患者の受療動向や医療機能の実態を適切に把握するとともに、国から提供される診療実績等データの妥当性を県独自に分析し、必要とされる医療機能分化・連携の検討など、地域の実情に応じた医療提供体制のあり方を検討するための資料作成等を行う。							5,000
(2) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。							218
(3) (継続) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場（地域医療構想調整会議）を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。							1,068
合 計							6,286	
3 これまでの取組状況、改善点								
平成26年3月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により都道府県は医療計画において地域医療構想を策定することとされ、平成27年3月31日付けで厚生労働省から地域医療構想策定ガイドラインが発出された。								
同ガイドラインに基づき、二次医療圏を構想区域として東部福祉保健事務所・各福祉保健局に構想策定のための協議の場として地域医療構想調整会議を設置し、鳥取県地域医療構想案について検討を行い、平成28年12月に「鳥取県地域医療構想」を策定した。								
地域医療構想調整会議において、構想実現に向けた取組（地域医療介護総合確保基金の活用方法等）を協議している。								
【廃止】医療機関BCP策定推進事業	0	4,000	△4,000					
トータルコスト	0千円（前年度4,000千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	単年度実施事業のため、廃止する。							

3目 保健師等指導管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保健師等教育研修事業	1,471	2,216	△745	512			959	
トータルコスト	7,767千円 (前年度8,566千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営、保健師現任教育に関する評価							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保健師等教育研修事業 599千円 ①階層別研修: 新人、初任者、中堅者、管理者の各階層別の研修を行う。 ②地域保健技術研修: 各圏域で、地域の実情に即した現任教育研修を行い、管内保健師等の資質の向上を図る。 ③教育推進者研修: 各組織の現任教育を推進する教育担当者、サポーター等の資質向上を図る。</p> <p>(2) 保健師現任教育検討会 114千円 県全体の保健師現任教育の進捗状況を評価し、課題に対する対策を検討する。</p> <p>(3) 初任者保健師育成支援事業 350千円 県退職保健師が育成トレーナーとなり、県初任者保健師が行う家庭訪問等に同行、助言等を行い、初任者保健師の保健指導技術と知識の向上を図る。</p> <p>(4) その他保健師研修会等 408千円 県外で実施される研修会に、県の保健師等を資質向上のために派遣する。</p>								
准看護師試験等実施費	955	829	126			(手数料) 955		
トータルコスト	5,677千円 (前年度10,355千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験実施事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明								
准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。								
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	3,387千円 (前年度2,600千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
看護職員の資質向上を図るため、(公社)鳥取県看護協会が行う各種研修に対し補助を行う。 補助率: 定額 (平成11年度から定額補助2,600千円)								
助産師出向支援事業	1,321	1,321	0	1,321				
トータルコスト	2,108千円 (前年度1,321千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療機関における助産師就業の偏在解消や施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向システムを構築する。事業実施は鳥取県看護協会に委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先: 鳥取県看護協会 ・予算額: 1,321千円 (財源: 国庫) ・事業(委託)内容 <ul style="list-style-type: none"> ①鳥取県助産師出向支援事業協議会の開催(年3回)及び運営 ②助産師出向コーディネーターの配置及び活動 								

3目 保健師等指導管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																							
看護職員等充足対策費	753,019	766,698	△13,679			(基金繰入金) 1,646	751,373																							
トータルコスト	779,911千円(前年度782,574千円)[正職員:2.0人、会計年度任用職員:4.0人]																													
主な業務内容	看護職員修学資金等貸付事務、補助金交付事務																													
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																													
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付及び病院内保育施設の運営費補助等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 看護職員修学資金等貸付事業 724,136千円(財源:県費)</p> <p>県内に就業する看護職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。</p> <table border="1" data-bbox="199 795 1380 996"> <thead> <tr> <th>貸付対象</th> <th>新規貸付者</th> <th>継続貸付者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護職員養成施設等在学生</td> <td>370人</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生</td> <td>60人</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生</td> <td>10人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生</td> <td>10人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>450人</td> <td>939人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 病院内保育施設運営費補助金 3,306千円(財源:県費)</p> <p>県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育施設の運営費に対し補助する。</p> <table border="1" data-bbox="199 1086 1093 1176"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市立病院、済生会境港総合病院</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*自治体立、公的病院を対象とする。民間病院については、地域医療介護総合確保基金事業で補助を行う。</p> <p>(3) 医師・看護職員等の仕事と育児の両立応援事業補助金 545千円(財源:県費)</p> <p>医師・看護職員等が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。</p> <p>(4) ナースセンター事業 22,224千円(財源:県費)</p> <p>鳥取県ナースセンターに、看護師等の確保に係る事業を委託し、看護職員の確保・県内就業促進を図る。</p> <p>(5) 新卒訪問看護師育成支援事業 1,646千円(財源:基金)</p> <p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で不足している訪問看護師の育成のため、新卒看護師を雇用し、訪問看護師に育成する訪問看護事業所を支援する。</p> <p>(6) その他(看護サマーセミナー参加者旅費等) 1,162千円(財源:県費)</p>									貸付対象	新規貸付者	継続貸付者	看護職員養成施設等在学生	370人	740人	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	60人	145人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	24人	合計	450人	939人	実施主体	補助率	鳥取市立病院、済生会境港総合病院	1/3
貸付対象	新規貸付者	継続貸付者																												
看護職員養成施設等在学生	370人	740人																												
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	60人	145人																												
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人																												
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	24人																												
合計	450人	939人																												
実施主体	補助率																													
鳥取市立病院、済生会境港総合病院	1/3																													
認定看護師養成研修事業	2,250	2,250	0				2,250																							
トータルコスト	3,037千円(前年度2,250千円)[正職員:0.1人]																													
主な業務内容	補助金交付事務																													
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保																													
事業内容の説明																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>認定看護師養成研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(学費相当)を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体:民間病院・診療所等 (国立・独立行政法人・公立病院は、地域医療介護総合確保基金事業で実施) 補助率:10/10 予算額:2,250千円(750千円×3人) 																														

5目 病院費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自治体病院補助事業	92,192	98,419	△6,227				92,192	
トータルコスト	92,979千円 (前年度99,213千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>山間へき地等に所在する公的医療機関が行った施設等の整備を支援することにより、地域の適正な医療の均衡及び医療供給体制の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>公的病院が行った施設等の整備に対する借入金(平成18年度までの借入金が対象。)の償還支払利息に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 病院を建設するために借り入れた地方債の支払利息について、一般会計から病院会計へ繰出する事業を行う町村 対象となる公的病院: 岩美病院、智頭病院、西伯病院、日南病院、日野病院 補助率: 1/2 (県費10/10) 								
県立病院運営事業費	2,867,300	2,504,416	362,884				2,867,300	
トータルコスト	2,868,087千円 (前年度2,505,210千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・交付金支払い事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付する。</p> <p>※運営費に係る繰入と機器整備に係る繰出については平成18年度から5年間を区切りとした総額設定による交付金に移行している。(第1期:平成18~22年度、第2期:平成23~27年度、第3期:平成28~令和2年度)</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位: 千円)								
区 分	予 算 額	摘 要						
運営費交付金(枠内)	1,710,762	救急医療等の不採算部門に対する交付金 (5年間の総枠に対して定額交付)						
運営費交付金(枠外)	84,953	児童手当						
機器購入費(枠外)	142,775	病院の機器購入に要する経費に対する負担金						
施設整備費	659,509	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金						
一般会計精算金の再交付	269,301	過年度の一般会計精算金について、再交付をするもの						
合 計	2,867,300							